

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 障がい者・（児）

事業所名（施設名）

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1 利用者の尊重と権利擁護	(1) 自己決定の尊重	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念にもとづく個別支援を行っている。 ■ 2 利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。 ■ 3 趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。 ■ 4 生活に関わるルール等については、利用者と話し合う機会（利用者同士が話し合う機会）を設けて決定している。 ■ 5 利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をつうじて具体化されている。 ■ 6 利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。 	利用者の自己決定を尊重し、エンパワメントの理念のもと、個別支援計画に沿った支援を行っています。また、子ども達全員を対象にミーティングを行い、意見を取り入れて活動内容を決定し、環境整備等にも取り組んでいます。今後は、より一層、子ども達の尊厳を尊重した支援が継続されることを希望します。
		(2) 権利擁護	① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	c)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 7 利用者の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。 ■ 8 利用者の権利擁護のための具体的な取組を利用者や家族に周知している。 ■ 9 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。 	利用者の権利擁護に関する規程やマニュアル等は整備されており、年1回の研修を行っています。また、権利擁護についての職員への周知がされています。今後は、定期的に研修等を行い、権利侵害が起きないように、日ごろから職員の意識向上に向けて取り組まれることを期待します。

			<ul style="list-style-type: none"> ■ 10 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法等を明確に定め、職員に徹底している。 ■ 11 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。 ■ 12 権利擁護のための取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。 ■ 13 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。 	
2 生活 支援	(1) 支援の基本	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	<p>b)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 14 利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。 ■ 15 利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。 □ 16 自律・自立生活のための動機づけを行っている。 ■ 17 生活の自己管理ができるように支援している。 ■ 18 行政手続、生活関連サービス等の利用を支援している。 	<p>多様な子ども達の状況をふまえ、本人のニーズにもとづいた日中活動を提供し、子ども達一人ひとりの状況に応じた自律・自律のための支援を行っています。しかし、子ども達の将来を見据えた自律・自律の支援については、職員の意識に差があるようです。</p> <p>今後は、『放課後等デイサービスガイドライン』を確認し、放課後等デイサービスの事業所の職員としての役割を再確認にし、支援を行うことが求められます。さらに、子ども達の将来に向けた取り組みがされることを期待します。</p>

<p>② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。</p>	<p>b)</p>	<p>■ ■ ■ ■ □</p>	<p>19 利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。</p> <p>20 コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。</p> <p>21 意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。</p> <p>22 利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。</p> <p>23 必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。</p>	<p>子ども達の状況に応じて、イラストや写真、ジェスチャー等を使って、一人ひとりに合わせた支援を行っています。また、現在は、コミュニケーション機器の活用等は行っていません。</p> <p>今後は特別なコミュニケーション手段の必要な子ども達の受け入れを想定した研修等を行い、支援体制を整えておくことが必要と考えます。</p>
<p>③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。</p>	<p>b)</p>	<p>■ ■ ■ ■</p>	<p>24 利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。</p> <p>25 利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。</p> <p>26 利用者の意思決定の支援を適切に行っている。</p> <p>27 相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。</p> <p>28 相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。</p>	<p>子ども達からの相談については、日常のちょっとしたおやつや送迎の時間等を利用する等、子ども達がいつでも必要な時に相談できる環境が整っています。また、職員が答えを誘導しないよう、選択肢を用意しながら意思確認を行う等、子ども達の意思を尊重する支援を行っています。さらに、相談内容については、児童発達支援管理者と支援員とで情報共有を行い、必要に応じて個別支援計画へ反映させています。</p> <p>今後は、相談内容が確実に記録され、意思決定のプロセスについてサービスマニュアル等に反映されて、職員全員が情報共有を行うことで、子ども達の意思を尊重する支援がより向上することを期待します。</p>

<p>④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。</p>	<p>b)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ ■ ■ ■ ■ ■ 	<p>29 個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動（支援・メニュー等）の多様化をはかっている。</p> <p>30 利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加するための支援を行っている。</p> <p>31 利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切に提供されている。</p> <p>32 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツに関する情報提供を行っている。</p> <p>33 地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利用支援を行っている。</p> <p>34 個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内容等の検討・見直しを行っている。</p>	<p>子ども達のことを優先して、ミーティング等を行い、社会見学や、買い物体験、レクリエーション、創作活動等の日中活動支援を積極的に行っています。しかし、個別支援計画と日中活動との整合性について、記録により確認することができませんでした。</p> <p>今後は、アセスメントによるニーズ把握が的確に行われ、利用者ニーズが個別支援計画に反映されることにより、個別支援計画にもとづく日中活動支援がさらに充実することを望みます。</p>
<p>⑤ 利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。</p>	<p>b)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ ■ ■ ■ ■ 	<p>35 職員は障がいに関する専門知識の習得と支援の向上をはかっている。</p> <p>36 利用者の障がいによる行動や生活の状況などを把握し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。</p> <p>37 利用者の不適応行動などの行動障がいに個別的かつ適切な対応を行っている。</p> <p>38 行動障がいなど個別的な配慮が必要な利用者の支援記録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っている。</p> <p>39 利用者の障がいの状況に応じて利用者間の関係の調整等を必要に応じて行っている。</p>	<p>子ども達の状況に合わせ、写真や図を使って具体的に構造化され、障がい状況に応じた適切な支援が行われています。また、障害特性や課題となる行動については定期的に検討会議を行い、職員間での情報共有を行うことで、より適切な支援につなげています。</p> <p>今後は、不適応行動などの行動障害への対応等について研修等を行い、更なる研鑽を積まれることを希望します。</p>

<p>(2) 日常的な生活支援</p>	<p>① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。</p>	<p>b)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 40 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本としておいしく、楽しく食べられるように工夫されている。 ■ 41 利用者の心身の状況に応じて食事の提供と支援等を行っている。 ■ 42 利用者の心身の状況に応じて入浴支援や清拭等を行っている。 ■ 43 利用者の心身の状況に応じて排せつ支援を行っている。 ■ 44 利用者の心身の状況に応じて移動・移乗支援を行っている。 	<p>当事業所では、食事や排せつなど、利用者一人ひとりの状況に応じた、きめ細やかな日常生活支援を行っています。しかし、個別支援計画と日常的な支援との整合性について、記録により確認することができませんでした。</p> <p>今後は、アセスメントによる日常的な生活支援のニーズ把握が的確に行われ、個別支援計画にもとづく日常的な生活支援がより向上することを期待します。</p>
<p>(3) 生活環境</p>	<p>① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。</p>	<p>b)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 45 利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮されている。 ■ 46 居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔、適温と明るい雰囲気を保っている。 □ 47 利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠（休息）できるよう生活環境の工夫を行っている。 ■ 48 他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用するなどの対応と支援を行っている。 ■ 49 生活環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。 	<p>当事業所は、2階建の一軒家を使用しており、利用者の状況に配慮したスペースが用意されています。また、利用者の多様な状況に応じた支援しやすい環境づくりを工夫されていることが伺えました。しかし、建物の老朽化や、利用者に配慮したスペースの確保ができない等の課題があるようです。</p> <p>今後は、限られた環境で、最大限の活用ができるように配慮するとともに、早急に利用者の安全、安心に配慮した施設環境が提供されることを期待します。</p>

<p>(4) 機能訓練・生活訓練</p>	<p>① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。</p>	<p>b)</p>	<p>■</p>	<p>50 生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っている。</p> <p>51 利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。</p> <p>52 利用者の障がいの状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。</p> <p>53 利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。</p> <p>54 定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。</p>	<p>利用者の心身の状況に応じ、家庭及び関係機関等との連携を図りながら、活動を通して社会生活を行うための作業訓練・生活訓練を行っています。</p> <p>今後は、これらの取り組みを個別支援計画に反映させ、記録して、定期的なモニタリングを行うことで、より効果的な支援につなげるのが期待されます</p>
<p>(5) 健康管理・医療的な支援</p>	<p>① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。</p>	<p>b)</p>	<p>■ □ ■ ■ ■</p>	<p>55 入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。</p> <p>56 医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。</p> <p>57 利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫を行っている。</p> <p>58 利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行っている。</p> <p>59 障がい者・児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。</p>	<p>医療専門職のスタッフの配置はありませんが、家庭や関係機関と連携して子ども達の健康管理及び体調変化時の対応を行っています。</p> <p>今後は、利用者の健康管理等に関する職員研修等の機会を設けることにより、利用者が安心・安全に利用できる環境作りが行われることを希望します。</p>

	<p>② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。</p>	<p>b)</p>	<p>■ □ ■ □ □ □</p>	<p>60 医療的な支援の実施についての考え方（方針）と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。</p> <p>61 服薬等の管理（内服薬・外用薬等の扱い）を適切かつ確実に行っている。</p> <p>62 慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行っている。</p> <p>63 介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。</p> <p>64 医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。</p> <p>65 医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。</p>	<p>現在は医療的ケアが必要な子ども達の受け入れはありませんが、通所事業所での医療的な支援として、利用時のトラブルによる外傷や体調不良時には、家族と連携し、受診を促す等を行っています。また、慢性疾患やアレルギーの対応についても、家族と情報共有を行っています。</p> <p>今後は、利用者の安心、安全な支援のために、事業所として医療的な支援の実施についての研修等を行うと共に、職員間で情報共有を行い、不測の事態に早急に対応できる体制を強化することが求められます。さらに、医療的ケアの必要な子ども達の受け入れに対応できる体制を整えておくことを期待します。</p>
<p>(6) 社会参加、学習支援</p>	<p>① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。</p>	<p>a)</p>	<p>■ ■ ■ ■</p>	<p>66 利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。</p> <p>67 利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。</p> <p>68 利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っている。</p> <p>69 利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。</p>	<p>利用者のニーズに応じて社会資源や余暇に関する情報提供を行い、社会見学や、買い物体験等、社会参加への支援を提供しています。</p> <p>今後は、さらに利用者の希望と意向を尊重し、将来を見据えた外出や、地域交流の機会の提供など、社会参加に対する意欲を高められる活動を行うことが期待されます。</p>

<p>(7) 地域生活への移行と地域生活の支援</p>	<p>① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。</p>	<p>b)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 70 利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。 ■ 71 利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。 ■ 72 地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。 ■ 73 地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。 ■ 74 地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。 	<p>利用者アンケート及び保護者による自己評価を毎年2月に行い、その結果を事業計画や、個別支援計画に反映させています。また、保護者会と連携し、就労支援事業所の見学を行う等、子ども達の将来に向けた取り組みを行っています。 今後は、放課後等デイサービスの法的な役割や支援について再確認し、地域との関係を意識化することにより、継続的に子ども達の意向を尊重した地域生活支援が行われることを希望します。</p>
<p>(8) 家族等との連携・交流と家族支援</p>	<p>① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。</p>	<p>a)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 75 家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。 ■ 76 利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。 ■ 77 利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。 ■ 78 利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。 ■ 79 利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。 ■ 80 利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。 	<p>当事業所では、日々の送迎時に情報共有を行い、家族の意見、要望等の確認を行っています。また、日々のやり取りについては「連絡ノート」を活用し、家庭との連携を図っています。さらに、課題となる事案が起こった場合は、家庭訪問等により迅速な対応を行い、課題解決に努めています。 今後は、さらなる家族と連携した支援体制の強化が図られることを期待します。</p>

3 発達支援	(1) 発達支援	① 子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 81 子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえた発達支援（個別支援）を行っている。 ■ 82 子どもの発達に応じて必要となる基本的日常動作や自立生活を支援するための活動や取組について、個別活動と集団活動等を組み合わせながら実施している。 ■ 83 子どもの活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。 ■ 84 子どもと保護者に対し、学校及び保育所や認定こども園、児童発達支援事業所等との情報共有、連携・調整をはかっている。 	<p>利用者の年齢に応じ、高学年にはリーダー的な役割を任せる等、ライフステージに応じた支援を行っています。また、必要に応じ、生活場面で必要となるスキルの習得（SST）等を取り入れ、社会生活において必要な事柄を身に着けるためのプログラムを提供しています。</p> <p>今後は、子ども達の発達過程に応じた支援についての取り組みが、当事業所及び関係機関と連携することで、より一層子ども達の将来のために継続されることを期待します。</p>
4 就労支援	(1) 就労支援	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。		<ul style="list-style-type: none"> 85 利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。 86 利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援を行っている。 87 利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。 88 働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。 89 仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。 90 地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。 	<p>対象外</p>

<p>② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。</p>		<p>91 利用者の意向や障がいの状況に応じた仕事時間、内容・工程等となっている。</p> <p>92 利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っている。</p> <p>93 仕事の内容・工程等の計画は、利用者と作成するよう努めている。</p> <p>94 賃金（工賃）等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われている。</p> <p>95 賃金（工賃）を引き上げるための取組や工夫を行っている。</p> <p>96 労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。</p>	<p>対象外</p>
<p>③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。</p>		<p>97 職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大（職場開拓）に努めている。</p> <p>98 障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っている。</p> <p>99 利用者の障がいの状況や働く力にあわせて、利用者と企業とのマッチングなどの就職支援を適切に行っている。</p> <p>100 就労後の利用者と職場との関係づくりなど、職場定着等の支援を必要に応じて行っている。</p> <p>101 利用者や地域の障がい者が離職した場合などの受入や支援を行っている。</p> <p>102 地域の企業等との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っている。</p>	<p>対象外</p>